■決議三にもとづく諸慣行の変更について

去る7月8日に開催された第522回委員会議において「決議三の取り扱いについて」と題する議案が承認されました。この議案は決議三にもとづく従来の慣行の変更を内容としております。

これにともない、従来年会・分科会の講演募集要綱とプログラムの冒頭に掲載していた次の文章を、本年秋の分科会のプログラムから掲載しないことになりました。

日本物理学会は、1967年9月、半導体国際会議への米軍資金 導入に関して開かれた第33回臨時総会において、日本物理学 会は今後内外を問わず、一切の軍隊からの援助、その他一切 の協力関係をもたない」という決議(決議三)を採択しまし た、本年会(本分科会)に際しても、参加者各位はこの決議 を尊重されるようお願いします。

今回の決定に至った事情については、本号 696 ページに、この 決定をした当時の伊達第50期会長による説明が掲載されています。 なお、上記文章の掲載中止を含む第 522 回委員会議の決定の内容 は下記の通りです。

記

決議三の取り扱いについて

- 1. 決議三の改廃は総会で行われるべきものであって、理事会が 主となって行うのは適当ではない.
- 2. しかしながら、理事会としては決議三に伴う諸慣行で内外の 誤解を招いたり、理事会として判断に苦しむ事例が多く、これ を整理する必要があると考える、その具体案は以下の通りとす る.
- 3. 学会は既にすべての会員に対し、研究成果の自由な発表を認めている。しかし、年会および分科会の講演募集要綱およびプログラムの第一頁に示されている次の文章(上記枠内の文章)は、国内、国外を問わず軍関係の諸機関に属する会員の個人の発表までを制限している、との誤解を招いている。これを避けるため、この文章は削除する。

ただし、毎年会誌1月号に、この文章の一部を次のように修正し、以下に述べられている4項、5項、および注1、注2記載の内容とともに掲載する.

○修正箇所:

「……本年会(本分科会)に際しても、参加者各位は……」→ 「……本会会員は……」

- 4. 会誌およびジャーナル等,学会の刊行する出版物に対する投稿,および学会発表は,その研究内容が明白な軍事研究であると判断される場合を除き自由とする.
- 5. 学会が共催,協賛,後援する諸団体,学協会の会合および各国との国際協力については,主催組織が軍関係団体である場合には協力を断る.
- 6. 学会の会計で凍結されている米軍資金については、今後の検討課題とする。
- 注1: 明白な軍事研究, および軍関係団体の範囲については, 理事会の判断事項とし, 拒否例が出た場合には委員会議に報告する. この判断基準は国際常識に従い, 研究費の出所のみで判断

することはしない.

注2: 運営委員会等に軍関係者が数名入った程度の学術団体を軍 関係団体等とは認めない. これは IUPAP や各国の物理学会, および AAPPS のような国際学術団体との協力を進めるために は必要なことである.

■会費の銀行口座自動振替, 郵便貯金口座自動振替 のお勧め

物理学会では、会員、事務局双方の便宜を考えて、昨年度から会費の自動振替を導入致しました。今後は会費の払込は原則として自動振替にして頂く方針です。まだ自動振替の手続きをしておられない方は、この機会に是非手続きをお願い致します。つきましては10月中旬、1996年度の会費納入用の郵便振替用紙をお届けする封書に預金口座自動振替依頼書(銀行)、自動払込利用申込書(郵便局)、記入説明書を同封致しますので、是非次の要領で自動振替をご利用下さい。

なお、事前に用紙をご希望の方は事務局までお問い合せ下さい。 また転勤等で銀行を変更された方は、自動振替が出来ませんの で改めて手続きをして下さる様にお願い致します。

■1996 年度の正会員会費減額,配布欧文誌変更,および学生会員扱いの申込手続のお願い

―9月14日迄に手続きを済ませて下さい―

次の各項に該当する正会員と学生会員には、1996年度(1996年 1月1日~12月31日)会費及び配布を受ける雑誌に関して、所定 の手続きをとっていただく必要があります。

以下の説明をお読みのうえ、本号とじ込みの所定の用紙で**9月 14日迄に手続をお済ませ下さい**

1. 正会員会費減額の手続が必要な会員

次の各号に該当し、1996年度会費の減額を希望する会員(存学 証明書の添付が必要).

- 1) 学生会員のうち、大学の学部を今年卒業し大学院に進学した 会員 (1996年度から正会員になる).
- 2) 1996年1月1日現在大学院在籍の正会員. ただし, 現在会費 減額の適用を受けており, かつ減額申込の際に提出した在学 証明書により1996年1月1日現在も大学院生であることが明 らかな場合は, 手続きは不要.

2. 配布欧文誌の変更手続が必要な会員

- 1) 1996年度から欧文誌の配布中止または変更を希望する場合.
 - OJournal of the Physical Society of Japan (JOURNAL)
 - OJapanese Journal of Applied Physics (JJAP)
 - OProgress of Theoretical Physics (PROGRESS)
- 2) 1996年度から上記欧文誌の新規配布を希望する場合.
- 3. 学生会員の申込手続が必要な会員(在学証明書の添付が必要)

1996年1月1日現在大学の学部に在学する正会員・学生会員. ただし、現在学生会員で、かつ学生会員申請の際に提出した在学 証明書により1996年1月1日現在も大学の学部に在籍することが 明らかな場合は、手続は不要.

注意

1) 正会員会費減額の手続をしない場合は、大学院生であるかど